

第 3 次高知県食の安全・安心推進計画 安全確保のための取組

令和 2 年度 報告 / 令和 3 年度 計画

健康長寿政策課	1 ページ
薬務衛生課、高知市保健所	2～6 ページ
県民生活課	7 ページ
地産地消・外商課	8 ページ
工業振興課	9 ページ
環境農業推進課	10～12 ページ
農産物マーケティング戦略課	13～14 ページ
畜産振興課	15～16 ページ
水産政策課	17 ページ
漁業振興課	18 ページ
水産流通課	19 ページ
保健体育課	20 ページ

令和 3 年 6 月 8 日

高 知 県

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～37)

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
食育に関心を持っている県民の割合	計画	—	→	95%以上	—	—	→	(平成35年度) 95%以上	
	実績	—	→ 54%	—	—	—	—		

【令和2年度の実績】

- ・地域食育推進事業(34市町村) ※報告済み分のみ
食育講座:67回(小学校57校、中学校9校、高校1校)
食育イベント:計39回
食育の日(19日)3回、食育月間(6月)0回、やさいの日(8/31)7回、その他29回
- ・食生活実態調査(高知県立大学へ委託)
調査をもとに高知県版健康教育リーフレットの作成
課題校で朝食の大切さや生活リズムに関する健康教育を2市町2校(須崎市、いの町)の小・中学校で実施
(啓発)
- ・広告物に食育月間や野菜摂取啓発の知事コメントの掲載(3回)

【本年度の計画】

- ・地域食育推進事業(34市町村) ※報告書提出分のみ
食育講座
※原則として小学5年生を対象に101回以上実施予定
食育イベント
※主に若い世代を中心に34回以上実施予定
- ・高知県版健康教育リーフレットを活用した課題に応じた健康教育の実施を予定
県内6校の小・中学校

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.41)

【令和2年度の実績】

- ・高知県食育推進計画の推進・・・食育連携推進協議会開催(第1回6/24、第2回2/18)

【本年度の計画】

- ・高知県食育推進計画の推進・・・第1回食育連携推進協議会開催(6月～7月)

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保
 (2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保

① HACCPによる自主管理体制の推進及び支援 (計画P.22)

- HACCP方式による自主衛生管理の普及推進
- 食品安全推進に係る人材の育成

		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
HACCP導入型基準の施設数	計画		—	—				→	320施設	
	実績		—	51	106	149	201	240		
食品衛生監視員のうち、HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の割合	計画		—	—				→	食品衛生監視員の2/3以上	
	実績		33/56名 (58.9%)	42/57名 (73.7%)	34/59名 (57.6%)	44/59名 (74.6%)	39/49名 (79.6%)	37/54 (68.5%)		

【令和2年度の実績】
「HACCP導入型基準の施設数」
 ・県版HACCPに取り組む施設の増加に伴い、HACCP導入を確認した施設数も増加
 R1年度末 201施設 → R2末 240施設(39施設増)
「食品衛生監視員のうち、HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の割合」
 ・令和2年度の養成講習会の中止により増加なし
 ・「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」講習会の開催

【本年度の計画】
 ・R3.6改正食品衛生法の完全施行(HACCP制度化)
 →「HACCPに沿った衛生管理」の普及啓発、手引書を用いた指導・助言を実施
 食品衛生指導員向けの手引書講習会の実施
 ・食品衛生監視員の資質向上と効果的な指導助言への活用を目的に、今後も研修を実施

② 食品営業者及び製造施設等に対する監視指導 (計画P.23)

- 「食品衛生監視指導計画」による監視指導
- 食品関連施設に対する食中毒予防の重点指導

		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
食品衛生監視指導計画の監視指導達成率	計画		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績		119%	115%	130%	129%	117%	94%		
食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導件数	計画		→	42,000件				→	42,000件	
	実績		41,084件	39,159件	40,046件	38,763件	39,496件	12,625件		

【令和2年度の実績】
「食品衛生監視指導計画の監視指導達成率」
 ・「食品衛生監視指導計画」に基づき、計画的かつ効果的に施設に立ち入り、監視指導を実施
 食品・衛生課(各保健所) 85%
 高知市保健所 161%

【本年度の計画】
 「食品衛生監視指導計画」に基づき監視指導を実施

③ 食中毒予防 (計画P.24)

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
(再掲) 食品衛生監視指導計画 の監視指導達成率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	119%	115%	130%	129%	117%	94%		
食品等事業者を対 象とした食品衛生に 関する講習回数	計画	250回 以上	250回 以上	300回 以上	300回 以上	300回 以上	300回 以上	300回 以上	
	実績	346回 (H23-27の平 均:300回)	※299回	※325回	※310回	※316回	※324回		※食品・衛生 課及び高知市 分のみ
消費者を対象とした 食品衛生に関する 講習回数	計画	80回 以上	80回 以上	90回 以上	90回 以上	90回 以上	90回 以上	90回 以上	
	実績	112回 (H23-27の平 均:88回)	76回	73回	103回	97回	24回		
食中毒発生件数(*)	計画	→	減少させる				→	減少させる	
	実績	5件/年	11件/年	10件/年	15件/年	17件/年	9件/年		* 食中毒は 年次統計

【令和2年度の実績】

食中毒発生件数

・令和2年、9件の食中毒が発生

高知県 7件

アニサキス 6件

カンピロバクター・ジェジュニ 1件

高知市 2件

ノロウイルスGⅡ 1件

カンピロバクター・ジェジュニ 1件

・R2.4 飲食店営業者に対し、デリバリー・テイクアウト食品の食中毒予防について注意喚起

【本年度の中間実績】

食中毒発生件数

・令和3年、8件の食中毒が発生(R3.5末時点)

高知県 5件

アニサキス 2件

ノロウイルスGⅡ 1件

カンピロバクター・ジェジュニ 1件

コルヒチン 1件

高知市 3件

カンピロバクター・ジェジュニ 1件

アニサキス 1件

④流通食品の検査 (計画P.25)

○流通食品に対する検査の実施

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
食品衛生監視指導 計画に基づく食品の 検査率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	98%	100%	115%	126%	93%	81%		

【令和2年度の実績】

・食品・衛生課 76%(検査数 1,119検体/計画数 1,466検体)

・高知市保健所 102%(検査数 319件/計画数 313件)

【本年度の計画】

「食品衛生監視指導計画」に基づき食品の検査を実施

(3) 消費段階における安全・安心の確保 (計画P.26)

○県民向けの食中毒予防等の普及啓発

【令和2年度の実績】

- ・ホームページでの啓発(有毒植物の誤食に注意)
- ・「あかるいまち」による広報「テイクアウトした食品等は早めに食べきりましょう！」

【本年度の計画】

- ・テレビ・ラジオでの読み上げ(ノロウイルス予防)
- ・各種団体機関誌への寄稿

(4) 県民からの相談等による立入調査 (計画P.26)

○県民からの危害情報等の影響に対する立入調査など適切な措置の実施

【令和2年度の実績及び本年度の計画】

食品苦情(食中毒の疑い情報を含む)を探知次第、迅速な調査
不適切な取扱いの食品関連事業者があれば指導するとともに、情報提供者に調査結果を報告

(5) 認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○高知県版HACCP認証制度の推進

		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
高知県食品総合衛生管理認証施設数 第2ステージ以上	計画		—	—				→	320施設	重複を除く
	実績		—	43社 44施設 (51業種)	100社 106施設 (119業種)	139社 149施設 (168業種)	186社 201施設 (225業種)	218社 240施設 (277業種)		

【令和2年度の実績】

第3ステージ 68社 77施設(96業種)
第2ステージ 190社 199施設(216業種)
第1ステージ 23社 23施設(28業種)
全ステージ合計 281社 299施設(340業種)(重複を除く)
第2+第3ステージ計 218社 240施設(277業種)(重複を除く)

【本年度の計画】

- ・第3ステージを審査する認証審査会 年4回開催予定(6月、10月、12月、3月)
- ・食品衛生法のHACCP制度化に伴い認証基準を変更し、令和3年4月から適用
※令和3年3月末までに申請されたものは旧基準により審査

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 関係法令に基づく食品表示の監視指導 (計画P.31~32)

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
関係機関による合同の食品表示監視指導回数	計画	10回	10回	15回	15回	15回	15回	15回	
	実績	13回	10回	12回	11回	10回	10回		

【令和2年度の実績及び本年度の計画】

- ・農産物マーケティング戦略課等と合同で農産物直販所を対象に合同監視を実施
- ・食品衛生月間行事(高知市保健所)

② 食品表示に関する普及啓発 (計画P.33)

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
関係機関による合同の食品表示研修会回数	計画	6回以上	6回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	
	実績	5回	6回	4回	4回	4回	6回		
食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習回数	計画	—	—	330回以上	330回以上	330回以上	330回以上	330回以上	※食品・衛生課及び高知市分のみ
	実績	—	288回	130回	124回	131回	120回		
消費者を対象とした食品表示に関する講習回数	計画	—	—	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	※食品・衛生課及び高知市分のみ
	実績	—	12回	14回	19回	19回	5回		

【令和2年度の実績】

- ・講習回数は全体的に計画を下回った。事業者からの個別相談に対しアドバイスを実施。
- ・不適切表示に対し、個別指導を実施。

【本年度の計画】

- ・直販所出荷者(加工食品)に対する表示講習を実施。
- ・不適切表示に対し、個別指導を実施。

(3) 食品の安全性に関する情報の収集及び提供 (計画P.34)

○食の安全・安心に関する情報の迅速で分かりやすい提供

【令和2年度の実績】

- ・食中毒発生防止のため、夏期と年末を中心に積極的な広報を実施
- ・食育実践発表会
- ・食の安全・安心リスクコミュニケーション

【本年度の計画】

- ・食品の安全性に関する情報を収集し、講習会や意見交換(リスクコミュニケーション)において、情報提供を行う

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(4) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解 (計画P.40)

○相互理解及び食品に関する認識を深めるための意見交換会(リスクコミュニケーション)実施

		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	計画		6回	6回	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	
	実績		9回	7回	10回	12回	12回	8回		

【令和2年度の実績】

- ・県福祉保健所 計7回
- ・県政出前講座 計1回

【本年度の計画】

- ・意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催(各福祉保健所ごと及び県・市共催)

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.41)

【令和2年度の実績及び本年度の計画】

- ・食品衛生指導員の資質を高め、より効果的な巡回指導等に生かすため、(一社)高知県食品衛生協会と連携して研修会を実施

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

- ① 関係法令に基づく食品表示の監視指導 (計画P.31)
- ② 食品表示に関する普及啓発 (計画P.33)

【令和2年度の実績】

高知県立大学と連携して実施する「消費生活オンライン講座」において、景品表示法や食品表示の基礎知識に関する講座を行い、消費者の表示への理解促進を図った。

講座日:12/22(火)「景品表示法入門～事例から学ぶ～」受講者13名
12/23(水)「食の安全と高知の食」受講者79名

【本年度の計画】

高知県立大学と共同で「消費生活オンライン講座」を実施。知っていると生活に役立つ知識などを、大学教授や弁護士など各分野の専門家から学ぶ。

講座予定:「景品表示法入門～事例から学ぶ～」
「食の安全と高知の食」

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

- (5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.41)

【令和2年度の実績】

農産物マーケティング戦略課の合同監視に同行し、景品表示法の観点から調査・助言を行った(12/2)。

【本年度の計画】

昨年度と同様に、合同監視に同行し、景品表示法の観点から調査・助言を行う。(予定)

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保

① HACCPによる自主管理体制の推進及び支援 (計画P.22)

○ HACCP方式による自主衛生管理の普及推進

【令和2年度の実績】

- ・「HACCP研修(2日間)」は2回実施し、受講者数は68社・120名。
平成28年度からの純計427社が「HACCP研修」を受講。
(H28:160社(8回)、H29:85社(6回)、H30:80社(7回)、R1:65社(5回)、R2:37社(2回))
- ・「PRP研修」は1回実施し、受講者数は59社・99名。
平成28年度からの純計244社が「PRP研修」を受講。
(H28:48社(3回)、H29:39社(6回)、H30:76社(5回)、R1:47社(5回)、R2:34社)
- ・HACCPアドバイザーの派遣は、39社。
平成28年度からの純計292社がHACCPアドバイザーの派遣を活用。
(H28:102社、H29:66社、H30:58社、R1:42社、R2:24社)

【本年度の計画】

- ・「HACCP研修」、「PRP研修」をそれぞれ2回実施。
- ・新たに「食品安全マネジメント研修」を2回実施。
- ・HACCPアドバイザーの派遣の継続。

(5) 認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○ 高知県版HACCP認証制度の推進

【令和2年度の実績】

- ・HACCP研修受講企業に対して、HACCPアドバイザーを派遣し、県版HACCP認証の取得を推進。活用企業は、39社。
- ・県版HACCP第2ステージの認証取得企業に対して、生産管理コーディネーターを派遣し、HACCPの定着を支援。活用企業は、35社。
- ・各保健所と連携し、3回×6保健所で県版HACCPの認証に必要な書類作成のための書類作成講習会を実施。
- ・高知県地産外商公社と連携し、県外商談会等の審査会において県版HACCPの認証状況を審査項目に加えることや、食品産業総合支援補助金において県版HACCPの認証を要件とすることなど、県版HACCPの認証取得に向けた動機付けを与える取り組みも併せて実施。

【本年度の計画】

- ・バージョンアップした新たな県版HACCPの認証取得を引き続き支援。
- ・国際的な食品安全基準に求められる食品安全マネジメントに関する研修の開催。
- ・高知県地産外商公社と連携し、県外商談会等の審査会において、県版HACCPの認証取得を要件化。
- ・HACCPアドバイザー・生産管理コーディネーターの派遣の継続。
- ・県版HACCP第2ステージの認証取得社のステージアップを重点的に支援。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.38～39)

【農産物】【水産物】

【令和2年度の実績】

食品開発課職員による技術指導件数1725件
食品加工特別技術指導員による技術指導件数71件
技術研修参加者数延べ88名

【本年度の計画】

県産一次産品を利用した商品に関して、職員及び食品加工特別技術支援員が食品企業の巡回及び指導など、技術的な側面からのサポートを行い、農林水産物の需要拡大と販路拡大に向けた取り組みを支援する。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

①安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給 (計画P.14~15)

【農薬の適正使用指導】

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
農薬取締法違反による出荷の自粛	計画	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	実績	2件	0件	0件	0件	0件	0件		
防除履歴の記帳率 (農協生産部会に属する野菜農家)	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	96%	97%	97%	—	—	—		
マイナー作物の農薬登録データの作成	計画	8件/年	7件/年	3件/年	3件/年	3件/年	3件/年	3件/年	
	実績	10件/年	5件/年	3件/年	6件/年	6件/年	6件/年		

【令和2年度の実績】

7月13、16、21、27、28日に4会場(香南市、高知市、須崎市、四万十市)で安心係養成講習会を開催

8月20、21日に2会場(高知市、四万十市)で農薬安全使用講習会を開催

7月15、17日に農薬安全使用について農薬販売店への巡回指導を実施

10月21日に農薬安全使用に関する研修会を開催

ミョウガ、ハスイモ、シソ、ダリアに対する農薬適用拡大試験を実施し、データを提出

【本年度の計画】

7月1日、中～下旬に2会場(高知市、四万十市)で農薬安全使用講習会を3回開催予定

7月に農薬安全使用について農薬販売店への巡回指導を予定

7月13日に病害虫防除等に関する意見交換会の開催を予定

ミョウガ、ハスイモ、シソ、ダリア、トルコギキョウ、グロリオサに対する農薬適用拡大として8試験を実施予定

【環境保全型農業の推進】

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
「こうち環境・安全・安心チェックシート(集出荷場版)」に取り組む出荷場数	計画	—	—	71/71 (100%)	71/71 (100%)	71/71 (100%)	71/71 (100%)	71/71 (100%)	
	実績	50/74 (68%)	64/73 (88%)	68/71 (96%)	68/71 (96%)	68/71 (96%)	68/71 (96%)		
虫害IPM技術の普及率	計画		キュウリ:40% カンキツ:8%	キュウリ:45% カンキツ:15%	キュウリ:50% カンキツ:18%	キュウリ:60% カンキツ:20%	キュウリ:70% カンキツ:30%	キュウリ:80% カンキツ:40%	
	実績	キュウリ:33% カンキツ:7%	キュウリ:38% カンキツ:12%	キュウリ:40% カンキツ:13%	キュウリ:36% カンキツ:13%	キュウリ:38% カンキツ:12%	キュウリ:37% カンキツ:7%		
病害IPM技術の普及率	計画	—	5%	10%	20%	40%	60%	ナス:80%	
	実績	ナス:0%	6%	10%	10%	12%	12%		

【令和2年度の実績】

「高知県版GAPのレベルアップ」

・県版GAP以上の実践農家数:212戸(H30) → 902戸(R2)

・JGAP指導員資格取得者は累計73名となりGAPの指導体制が高まった。

・新たに3経営体がGAP認証を取得し、認証取得経営体は32となった。

「IPM技術の普及」

・常温煙霧機によるキュウリの病害防除を実証

・幡多地区におけるキュウリ黄化えを病防除対策マニュアルを作成

・香美地区におけるピーマン・シシトウのIPM栽培暦を修正

【本年度の計画】
「高知県版GAPのレベルアップ」
 ・各産地での県版GAP以上の実践推進
 ・県補助事業によるGAP認証取得支援
 ・GAP研修会開催(生産者、JA営農指導員等対象)
 ・GAP点検システム開発支援(10Pプロジェクトとの連携)

「IPM技術の普及」
 ・生産者、技術者への技術指導
 ・ナス、キュウリでの常温煙霧等、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施

(5) 認証制度の推進 (計画P.27~28)

【農産物及び生産者の取組】

	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
有機JAS認定事業者における有機農業の取組面積及び環境保全型農業直接支援対策で支援の対象となる有機農業の取組延面積	計画	284ha	284ha	284ha	284ha	284ha	284ha	284ha(*)	
	実績	140ha	159ha	151ha	135ha	129ha	言		

* 高知県有機農業推進基本計画(H27.4改定)における平成31年度目標値

【令和2年度の実績】
 ・県補助事業による有機JAS認証取得支援(5経営体)
 ・「高知オーガニック」の研修会(3回)、及びイベント(1回)の開催を支援した。
 ・有機農業普及啓発講演会の開催(2/28:63名参加)
 ・新たな販路を開拓した農家割合(農家アンケート)は55%となった。
 ・平成30年度からの3年間で91地点の有機栽培土壌が調査され、実態把握が進んだ。

【本年度の計画】
 ・県補助事業による有機JAS認証取得支援
 ・高知オーガニックフェスタ開催への支援
 ・有機農業研修会の開催

(6) 調査研究の推進 (計画P.30)

○安全・安心な農林水産物の生産・加工等に関する研究

【令和2年度の実績】

- ・トルコギキョウ斑点病に対して、低濃度エタノールを用いた土壌還元消毒の防除効果が認められた。
- ・ピーマンのナスコナカイガラムシに対して、ヒメカメノコテントウと天敵温存植物を組み合わせた防除体系の効果が認められた。

【本年度の計画】

- ・トルコギキョウ斑点病については、有効薬剤とキルパーのハウス全面くん蒸処理の効率的な処理方法について検討し、それらを組み合わせた体系防除の実証を行う。
- ・各種防除法を組み合わせたIPM技術のコナカイガラムシ類に対する実証試験を予定

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.41)

【令和2年度の実績】

- ・食の安全・安心に関係する各種団体との連携を強化し、協働して取組を推進した。

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 関係法令に基づく食品表示の監視指導(計画P.31~32)

		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
関係機関による合同の食品表示監視指導回数	計画		※6回	※6回	※6回	※6回	※6回	※12回	15回	※食品表示法(品質事項に関すること)担当課分について計上
	実績		※6回	※6回	※6回	※6回	※12回	※11回		
食品表示ウォッチャーの数	計画		20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名	
	実績		20名	20名	20名	20名	20名	19名		

【令和2年度の実績】

・各福祉保健所及び高知市保健所並びに県民生活・男女共同参画課と合同で直販所等を対象に合同監視を11回実施(農産物マーケティング戦略課・畜産振興課・水産流通課)

・食品表示ウォッチャー19名の方による、表示に関するモニタリング・報告を実施(20名の方に委嘱をしたものの、1名の方から自己都合による辞退の申出があったため、19名の実績となった。)

【本年度の計画】

・各福祉保健所及び高知市保健所と合同で直販所等を対象に合同監視を15回実施(農産物マーケティング戦略課・畜産振興課・水産流通課)

・食品表示ウォッチャー20名の方による、表示に関するモニタリング・報告を実施

② 食品表示に関する普及啓発 (計画P.33)

		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
関係機関による合同の食品表示研修会回数	計画		※4回	※4回	※4回	※5回	※5回	※5回	5回以上	※食品表示法(品質事項に関すること)担当課分について計上
	実績		※4回	※4回	※4回	※5回	※5回	※6回		

【令和2年度の実績】

・2年7月 「農産物直販所「安心係」養成講習会」で食品表示の講義を実施(4ヶ所 のべ5回)
 ・3年1月 食品関連事業者を対象に「高知県食品表示セミナー」をWeb形式により実施(セミナー開催後、一定期間のあいだにおいて、録画したセミナー動画の配信を実施)

【本年度の計画】

・3年7月 「農産物直販所「安心係」養成講習会」で食品表示の講義を実施(3ヶ所 のべ4回)
 ・3年9月 食品関連事業者を対象に「高知県食品表示セミナー」を実施
 ・ 昨年度に引き続き、農林水産省及び消費者庁が作成した食品表示に関する資料や研修動画を当課HPに掲載し、随時研修できる環境を整備

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36~37)

○地産地消の推進

		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
土佐の料理传承人 (組織及び個人)に よる郷土料理伝承講 座	計画		—	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	
	実績		2回/年	3回/年	3回/年	3回/年	2回/年	3回/年		

【令和2年度の実績】

「土佐の料理传承人」による郷土料理伝承講座

- ・高知市農業協同組合女性部直販部会なるクラブ(R2・11/25) 13名参加
- ・南国市まほろば畑(R3・2/13) 12名参加
- ・四万十町十和おかみさん市(R3・3/5) 12名参加
- ・県内の郷土料理(9品)の作り方動画DVDを作成し、ホームページへ掲載

【本年度の計画】

「土佐の料理传承人」による郷土料理伝承講座3回(11月~2月)

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産物のPR及び支援

【農産物】

○環境保全型農業に取り組む園芸高知のPR、県産農産物のイメージアップと販路拡大

		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
県内における農林水 産物直販所への「安 心係」配置割合	計画				92%	92%	95%	95%	100%	
	実績		89%	87%	88%	90%	85%	85%		

【令和2年度の実績】

直販所143店舗中、122店舗に安心係設置

食品表示、農薬の適正使用、衛生管理等の観点から、各直販所における事故を未然に防ぐための基礎知識を習得した「安心係」の配置を目指し、県内4ヶ所のべ5回(高知市2回・安芸市・須崎市・四万十市)にて、「農林水産物直販所安心係養成講習会」を実施。(計166名参加)

【本年度の計画】

県内3ヶ所のべ4回(高知市2回・須崎市・四万十市)にて、「農林水産物直販所安心係養成講習会」を実施し、県下直販所における安心係の設置率を向上させる。(7月)

「安全で安心な県産園芸品のPR」

【令和2年度の実績】

○新型コロナウイルス感染再拡大に伴う新生活様式への対応として、オンライン料理教室を開催し、生産者と中継して環境保全型農業やエコシステム栽培をPR(5回/年)。

○対面式でのPRが難しいことから、品目や産地の取り組み等を紹介する販促PR用動画(10品目)や、消費者に食べ方を提案するレシピ動画(7品目)を制作。量販店での店頭放映やJAグループ高知youtubeチャンネルでの公開などにより消費喚起に取り組んだ。

- ・販促PR動画:シトウ、土佐甘とう、大葉、米なす、小なす、新ショウガ、はすいも、メロン、土佐文旦、小夏
- ・レシピ動画:シトウ、米なす、小なす、はすいも、ショウガ、土佐甘とう、大葉

○関西地区や高知県内の量販店における高知フェアに合わせ、県産青果物のPR動画をSNS広告で配信し購買促進に取り組んだ。

※試食宣伝や県内外でのイベントは中止。

【本年度の計画】

○R2年度に制作した各種動画を活用した情報発信や販売促進

○仲卸業者を対象とした勉強会の実施等による、県産園芸品や環境保全型農業の取り組みPRと需要拡大

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

② 安全・安心な畜産物の生産及び供給 (計画P.16)

- 動物用医薬品等の適正使用の指導
- 牛のトレーサビリティシステムの指導

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
産業動物診療獣医師に対する指導率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	100% (11名)	100% (11名)	100% (11名)	100% (12名)	100% (12名)	100% (12名)	100% (12名)	
畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	100% (341戸)	100% (332戸)	100% (309戸)	100% (299戸)	100% (284戸)	100% (269戸)	100% (269戸)	
牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	100% (258戸)	100% (257戸)	100% (242戸)	100% (232戸)	100% (220戸)	100% (206戸)	100% (206戸)	
自衛防疫実績(ワクチン接種)	計画	100%	100%	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	
	実績	牛5,026頭 豚112,035頭 鶏1,247,370羽	牛5,381頭 豚145,165頭 鶏1,605,600羽	牛:5,182頭 豚:153,679頭 鶏:1,499,500羽	牛:5,478頭 豚:141,685頭 鶏:1,364,000羽	牛:6,386頭 豚:126,925頭 鶏:1,306,500羽	牛:5,700頭 豚:115,460頭 鶏:1,234,000羽		
高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)	計画	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	
	実績	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	
高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)	計画	720羽	720羽	720羽以上	720羽以上	720羽以上	720羽以上	720羽以上	
	実績	930羽	1,020羽	910羽	900羽	950羽	830羽		

【令和2年度の実績】

- ① 動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を行いました。
 - ② 牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるように指導しました。
 - ③ 自衛防疫(農家自らが行う防疫)については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼い方を指導しました。
 - ④ 養鶏農家への立入検査を全戸対象として実施し、農場段階における適切な飼養衛生管理基準の遵守について指導を行いました。また、高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査を830羽実施しました。検査結果はすべて陰性でした。
- また、昨年12月には宿毛市で本県で初となる高病原性鳥インフルエンザが発生しましたが、関係機関の協力により、迅速に防疫対応を完了しました。

これらの結果、令和2年度においても、下記の状況を維持しています。

- ① 動物用医薬品等の不適切な使用による残留等がなかったこと。
- ② 牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、故意による不適切な届出などの事案がなかったこと。
- ③ ワクチン接種の不徹底などによる伝染病の発生がなかったこと。
- ④ 国内で豚熱が継続的に発生している。農家に対し飼養衛生管理基準の遵守指導を中心とした取組みにより、県内での発生を予防することができた。

【本年度の計画】

- ①動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を行います。
- ②牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるように指導します。
- ③自衛防疫（農家自らが行う防疫）については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼い方を指導します。ワクチン接種の実施については現在集計中です。
- ④令和2年度に引き続き、高病原性鳥インフルエンザ発生予察のため養鶏農家の立入検査（全戸）とモニタリング検査（毎月6戸×10羽＝720羽）を行います。
- ⑤豚熱の発生が散見されており、引き続き養豚農家に対して県内での発生を防止する指導を実施します。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査 (計画P.20)

【BSE検査】

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
死亡牛に対するBSE検査	計画	48か月齢以上の死亡牛全頭	48か月齢以上の死亡牛全頭	48か月齢以上の死亡牛全頭	48か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	
	実績	48か月齢以上の死亡牛全頭 (156頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭 (170頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭 (195頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭 (175頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭 (54頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭 (58頭)		

【令和2年度の実績】

死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。平成31(令和元)年度から死亡牛の検査対象となる月齢が96ヶ月以上に引き上げられ、対象となる死亡牛の全頭検査を行いました。

【本年度の計画】

死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。今年度においても当初計画通り、死亡牛の全頭検査を行っております。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(1)危機管理体制の強化 (計画P.35)

○連携した危機管理体制による迅速な対応

【令和2年度の実績】

情報伝達訓練の実施により作業工程を確認(10月30日に実施)。
また、昨年度の高病原性鳥インフルエンザの発生時には関係機関や関係団体との連携を図り、迅速な防疫作業を実施。

【本年度の計画】

県内での高病原性鳥インフルエンザ発生に備え、定期人事異動後、防疫作業動員計画表を更新。また、迅速な防疫作業が行えるよう、防疫演習の実施により作業工程を確認し関係機関との連携を図る。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

③ 安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.17)

【水産物産地市場の衛生確保】

○ 水産物産地市場の衛生確保

【令和2年度の実績】

○ 拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得及び更新

- ・衛生管理協議会(市場運営検討会)を清水で開催(9/30)
- ・清水市場の優良衛生品質管理市場・漁港認定を更新(12/11)

○ 衛生管理についての意識向上

- ・衛生管理講習会を高知と宿毛においてリモート会議形式で開催(9/15)
- ・3市場(久礼、佐賀、田ノ浦)において拭取り検査を実施
 - ※拭取り検査: 機器の表面の汚れを拭取り、そこに含まれている核酸関連物質(ATP、AMP)の量を調べることによって、機器の汚れ具合を調べる検査

【本年度の計画】

○ 拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得及び更新

- ・衛生管理協議会(市場運営検討会)を室戸、宿毛で開催
- ・室戸岬市場、田ノ浦市場の優良衛生品質管理市場・漁港認定を更新予定(10月、3月)

○ 衛生管理についての意識向上

- ・衛生管理講習会をリモート会議形式で開催(高知、室戸、佐賀、清水)

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

③ 安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.18)

【動物用医薬品(水産用医薬品)の適正使用の指導】

<p>【令和2年度の実績】 魚類養殖経営体218の内、122(56.0%)の経営体に指導会議、巡回指導、魚病診断等の方法により養殖衛生管理指導を実施。 医薬品の適正使用に関する調査指導を実施。 ワクチン接種に関する技術講習会を開催。 ウナギとカンパチについて医薬品の残留検査を実施。</p> <p>【本年度の計画】 医薬品の適正使用に関する調査・指導及び医薬品の残留検査の実施を予定。 指導会議、巡回指導、魚病診断等による養殖衛生管理指導の実施を予定。</p>
--

④ 生産出荷段階における農畜水産物の検査 (計画P.20)

【貝毒対策】

	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
貝毒発生モニタリング検査	計画	状況に応じて実施					→	継続実施	漁業振興課
	実績	貝毒検査:延べ35回 プランクトン検査:延べ104回	貝毒検査:延べ38回 プランクトン検査:延べ108回	貝毒検査:延べ44回 プランクトン検査:延べ143回	貝毒検査:延べ44回 プランクトン検査:延べ117回	貝毒検査:延べ35回 プランクトン検査:延べ145回	貝毒検査:延べ29回 プランクトン検査:延べ152回		

<p>【令和2年度の実績】 昨年に引き続き、4月から野見湾、浦ノ内湾、浦戸及び宿毛湾にて貝毒プランクトンの調査及びサンプリングした二枚貝の麻痹性貝毒及び下痢性貝毒の検査を実施し、貝毒の発生監視を行いました。 令和2年5月27日、宿毛湾にて麻痹性貝毒が発生し、同日付で同海域の二枚貝類を対象に採捕及び出荷自粛措置を講じました。 令和2年8月27日、宿毛湾の麻痹性貝毒が3週連続で規制値を下回ったことが確認され、同日付で採捕及び出荷自粛措置を解除しました。 令和3年2月12日、野見湾にて麻痹性貝毒が発生し、同日付で同海域の二枚貝類を対象に採捕及び出荷自粛措置を講じました。 令和3年3月31日、野見湾の麻痹性貝毒が3週連続で規制値を下回ったことが確認され、同日付で採捕及び出荷自粛措置を解除しました。</p> <p>【本年度の計画】 ・計画 貝類(主にアサリ・ヒオウギガイ)の食品としての安全性の確保のため、野見湾、浦ノ内湾、浦戸湾、宿毛湾及びあしずり港で貝毒プランクトンの発生状況を監視するとともに、貝毒検査を実施し、その結果を随時漁業振興課のホームページにて公開します。 貝毒発生時には、関係漁業協同組合や県民に対し、採捕自粛などの情報提供をマスメディアやホームページなどを通じ、迅速に行います。</p>

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.41)

<p>【令和2年度の実績】 県内で貝毒が発生した際には、国関係機関及び発生海域周辺自治体並びに漁業協同組合との情報共有を図り、健康被害発生の防止に努めました。</p>
--

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.39)

【水産物】

○ 水産物鮮度管理技術の定着

【令和2年度の実績】

(室戸地区)

・室戸市の大型定置漁業1経営体を対象に、高鮮度処理の技術指導及び食味試験を実施(1回)

(中央地区)

新型コロナウイルス感染症の影響で実績なし

(土佐清水地区)

・シビ縄で漁獲されるキハダマグロの鮮度管理を行うための試験(8回)を行った。

・管内大型定置網漁業1経営体において、高鮮度処理の技術紹介(1回)、漁獲物に対する高鮮度処理試験(2回)、試験結果報告(1回)を実施した。

(宿毛地区)

・管内1水産加工施設の食品栄養成分表示の作成を支援(2回)

・管内定置網漁業3経営体において、高鮮度処理魚のPRタグの導入を実施。導入による魚価については、今年度後半の関係者会議で、議論される予定である。タグをつける魚種や処理方法の最適化について来年度以降取り組む。

・高鮮度処理ブランドタグ事業について、漁業関係者で協議を行い、当所からはタグ装着の有無による単価の変動について報告した。

【本年度の計画】

(室戸地区)

・管内の定置網漁業や釣漁業を中心に漁獲物の鮮度向上に向けた取組を支援

(中央地区)

新型コロナウイルス感染症の影響で現時点で計画なし

(土佐清水地区)

・キハダマグロ取り扱いマニュアルの策定及び、幡東地域全体で鮮度管理を実施できるよう当該マニュアルの普及を行う。

・管内大型定置網漁業1経営体の漁獲物に対して、高鮮度処理試験を実施する。

・メジカの魚価向上に向け、管内のメジカ曳縄漁業者が漁獲したメジカに対して、鮮度処理方法を替えて水揚げし、鮮度試験(ヒスタミン測定など)を実施する。

(宿毛地区)

・管内1水産加工施設のHACCPに沿った衛生管理計画の作成を支援(1回)

・管内1水産加工施設の「中国向け輸出水産食品認定施設に係る衛生要件」を支援

・地域APに位置付けられている水産加工施設の新商品開発を支援

・高鮮度処理ブランドタグ事業の継続・フィードバックを実施

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～37)

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	計画	小93%以上 中84%以上 高80%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	(平成29年度) 小95%以上 中90%以上 高85%以上	
	実績	男子、女子 小87%、88% 中82%、81% 高78%、79%	男子、女子 小86%、85% 中80%、79% 高78%、82%	男子、女子 小85%、86% 中81%、79% 高76%、83%	男子、女子 小84%、87% 中80%、78% 高77%、81%	男子、女子 小84%、85% 中80%、77% 高76%、79%	(参考値) 男子、女子 小87%、86% 中81%、78% 高74%、78%		
学校給食における地場産物の活用(食品ベース)	計画	45%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	
	実績	32.6%	33.9%	37.0%	39.6%	38.9%	調査なし		

【令和2年度の実績】

＜食育・朝食摂取＞

○子どもたちが食物の品質及び安全性について自ら判断し選択できる能力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導を継続して行った(家庭科、特別活動など)。

○文部科学省の「食に関する指導の手引き―第二次改訂版―」に沿った食に関する指導の推進
・食に関する指導における6つの視点

①食事の重要性 ②心身の健康 ③食品を選択する力 ④感謝の心 ⑤社会性 ⑥食文化

○保健体育課指導主事による健康課題のある学校等への訪問支援(22校・各校2回訪問)

○食育推進支援事業において、望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践力を育成した

・自分で朝食を選んだり、食品を選んで準備し、食べることができる力を育成する

・ボランティアによる食事提供活動の実施(7団体、9校)※コロナ予防のため3団体、3校は実施せず
その他、2団体3校は事業を活用せず実施(令和元年度は事業を活用)

＜地場産物の活用＞

○地場産物活用率向上に向けた取組

・高知の食べものいっぱい入っちゅう日

・カレーの日、おだしの日(和食の日)

・地場産物の活用状況調査(6, 11月)

} 地場産物活用率50%を

} 目指した献立作成(食品数ベース)

○各種取組への支援(学校給食甲子園、食育月間、食育の日、学校給食週間など)

【本年度の計画】

＜食育・朝食摂取＞

○子どもたちが食物の品質及び安全性について自ら判断し選択できる能力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導を継続して行う(家庭科、特別活動など)。

○文部科学省の「食に関する指導の手引き―第二次改訂版―」に沿った食に関する指導の推進

○保健体育課指導主事による健康課題のある学校等への訪問支援(訪問校選定中・各校2回の予定)

○食育推進支援事業において、望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践力の育成を図る

・ボランティアによる食事提供活動の実施(実施団体、実施校の選定中)

・自分で朝食を選んだり、食品を選んで準備し、食べることができる力を育成する

＜地場産物の活用＞

○地場産物活用率向上に向けた取組

・高知の食べものいっぱい入っちゅう日

・カレーの日、おだしの日(和食の日)

・地場産物の活用状況調査(6, 11月)

} 地場産物活用率50%を

} 目指した献立作成(食品数ベース)

○各種取組への支援(学校給食甲子園、食育月間、食育の日、学校給食週間など)